

鈴亀構想区域における病床の機能分化にか かかる支援制度の活用希望について

「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減給付金」の対象医療機関について

地域医療構想を推進するための病床削減給付金について

- 病床機能再編支援事業のメニューの一つである「地域医療構想を推進するための病床削減給付金」については、給付にあたって、地域医療構想を実現するために必要なものかどうかを地域医療構想調整会議で協議することが求められています。
- 「令和2年度地域医療構想を推進するための病床削減給付金」の支給対象について、今年度募集を行ったところ、鈴亀構想区域において、支給を希望する医療機関があったため、当該医療機関による病床削減が地域医療構想の実現に必要なものかどうか、地域医療構想との整合性について協議します。

病床削減の内容

医療機関名 医療法人重幹会 川村外科内科

所在地 鈴鹿市加佐登2 - 20 - 1

病床削減時期 令和2年7月1日（削減済）

病床削減の理由

病床削減による医療機能別病床数の変更内容

削減前（平成30年度病床機能報告）	削減後	削減数
急性期 19床	急性期 16床	急性期 3床

当院は痔手術を専門的に行っており、一定の需要もあることから、現在の役割を継続することで大病院の負担を少しでも減らすことができると考えている。一方で、鈴亀地域は急性期病床が過剰であり、地域医療構想の趣旨に鑑み当院でも協力できないかと検討した結果、急性期以外の機能への転換は、そのための人材を確保することが困難であるため、3床ではあるが、病床を削減するという結論に至った。

地域医療構想との整合性について

鈴亀区域の令和元年度具体的対応方針では、病床総数および急性期以外の病床については、必要病床数を充足しているため合意となりましたが、過剰な急性期については、合意を保留としています。当該医療機関における病床の削減は、医療ニーズに応えつつも病床利用の効率化を進める内容であることから、県としては、今回の病床削減は、鈴亀区域地域医療構想との整合性が確保できるものであり、給付金の支給対象となると考えます。